

## 「市立幼稚園・保育所のあり方について」に関する説明会の開催について

日 時	平成29年7月14日（金） 18:00～19:30										
場 所	打出保育所										
出 席 者	<table> <tr> <td>こども・健康部長</td> <td>三井 幸裕</td> </tr> <tr> <td>教育委員会管理部長</td> <td>岸田 太</td> </tr> <tr> <td>こども・健康部子育て推進課長</td> <td>伊藤 浩一</td> </tr> <tr> <td>こども・健康部主幹新制度推進担当</td> <td>和泉 みどり</td> </tr> <tr> <td>教育委員会管理部管理課長</td> <td>山川 範</td> </tr> </table>	こども・健康部長	三井 幸裕	教育委員会管理部長	岸田 太	こども・健康部子育て推進課長	伊藤 浩一	こども・健康部主幹新制度推進担当	和泉 みどり	教育委員会管理部管理課長	山川 範
こども・健康部長	三井 幸裕										
教育委員会管理部長	岸田 太										
こども・健康部子育て推進課長	伊藤 浩一										
こども・健康部主幹新制度推進担当	和泉 みどり										
教育委員会管理部管理課長	山川 範										
事 務 局	こども・健康部子育て推進課										
参 加 者 数	15人										

### 1 次第

- (1) 開会
- (2) 説明
- (3) 質疑応答
- (4) 閉会

### 2 配布資料

当日配布資料

### 3 議事録

(事務局伊藤) 資料をご覧ください。上が平成29年6月13日公表分、下が平成29年7月11日公表分となっておりますが、内容としましては一連のものになっています。

平成29年6月13日公表分の1をご覧ください。ここは山手圏域における保育定員の確保について、駐車場、スクールゾーン等の課題の解決を検討し、市立朝日ヶ丘幼稚園跡地に私立幼保連携型認定こども園を誘致する、という内容になっています。当初案では山手圏域には待機児童がいることは分かっていたのですが、施設を建てるための用地や課題解決が難しいという点で、保育定員の増設が予定できていませんでした。しかし、様々なご意見を頂き、まだ、解決策を見いだせていませんが、大きな課題について真剣に取り組み、平成33年4月の開園に向けて私立幼保連携型認定こども園を誘致し、山手圏域の待機児童解消に取り組んでいきたいということです。

2番は市立打出保育所の民間移管について、民間移管の時期を平成34年4月に変更する、という内容です。こちらにつきましては、当初案では

平成31年4月の予定でしたが、多数ご意見をいただきました。当初、打出保育所は民間移管をすることで、限られた資源の有効活用をして待機児童解消への取組みをしたいということで期日を設定しました。解決が図られたということではありませんが、ご理解いただいて取り組む必要があると考えましたので、大東保育所と同じ平成34年4月にして進めていきたいということで変更しました。

3番ですが、西蔵町市営住宅跡地の市立幼保連携型認定こども園について、当初、250人から300人という定員規模でしたが、多数のご意見を頂きまして、定員規模について縮小を検討する。ということです。

その下の平成29年7月11日公表分ですが、定員規模の縮小について検討に留まっていたのですが、その内容を決定できましたので、こちらが公表分になります。

(1) ですが、定員規模が250人から300人でしたが、186人になり、幼稚園部が90人、保育所部が96人、合わせて186人にし、同一敷地内に子育て支援施設を併設したいと思います。当初、宮川幼稚園も統合するなかで西蔵の認定こども園を検討していましたが、定員規模を186人と縮小しましたので、この定員規模では子どもの受入れを確保できませんので、宮川幼稚園は引き続き公立幼稚園として運営をするという内容です。

(2) ですが、定員の縮小をしましたので、定員規模について伊勢幼稚園の跡地に私立認定こども園を誘致し、西蔵で確保できなかった定員についてはそちらで確保したいという内容です。

ただ今から質疑応答とさせていただきます。

(保護者) 打出保育所の民間移管が延期について、元々、民間移管が2年後と言っていた理由で先生の退職がありましたが、補充はどうなりますか。

(事務局伊藤) 当初、15人の先生が退職になり、補充は困難と説明していましたが、今年5人の募集を図りました。計算ではあと10人になります。まだ、明確に決まっていますが、期限付職員や再任用、アルバイト等含めて何らかの対応をしたいと思います。延期は必要と判断しましたので、10人については質が落ちないように考えていきたいと思っています。

(保護者) 保育所の民間移管が平成34年4月になったということですが、必ず民間移管をするということですか。個人的には公立のままでいてほしいです。通わせて少ない期間ですが、先生が子どものことをよく見ていただいていますし、行事もしっかりされていて、子どもを預けるにあたり安心してい

ます。この現状を維持することも必要だと思っています。民間になりもっ  
とよい業者が入る可能性もありますが、そうでない可能性もありますので、  
延期になったことはありがたいですが、公立で運営していただきたいです。

(事務局伊藤) 今回の民間移管に関しましては、限られた資源の有効活用がありますので、民間移管自体を変更することは難しいです。今回変更したことはせめて在所している子については卒所するまでは打出保育所でいてほしいというご意見をいただくなか、決断させていただきました。民間移管自体を中止すると枠組み自体の考え方が変わってきますので、中止することは難しいです。

民間移管をするにしても保育の内容については当然ですので、移管に関しての内容を保護者に参加していただいて内容を詰めることは難しいですが、当初計画したとおり保護者の意見を聞きながらどのように進めていくのか考えていきますので、打出保育所の保育の内容を引き継いでいくようにしていきたいと思います。

(保護者) 民間移管をするのであれば、何年後にどのような業者を決めるという具体的なことは何か決まっていますか。

(事務局伊藤) 6月に決めたところですので、いつ保護者と会を持って進めていくのかスケジュールまでは決められていません。ただ、引継保育は1年間かけてするなど予定は持っていますので、そこに影響が出るようにはしませんので、今年度、来年度から話を進めていってゆっくり協議をしていくことができると思います。

(保護者) 今、スケジュールはゆっくりされると言っていましたが、来年の入所を希望している者としましては、最後の1年が引継ぎにかかります。どこの業者が入るのか分かった上で希望したいので、そのスケジュールをゆっくりされるのであれば、結局、変更前と同じではないでしょうか。

(事務局伊藤) 極力早く進めたいとは思っていますが、来月から等ということは急いでも難しいと思います。ただ、なるべく早くしたいと思います。

(保護者) 下の子を入れようと思うと年内に申込み期限が来ますが、年内に業者は決まりますか。

(事務局伊藤) 今から取組んだとしても保護者との協議が必要ですので、今年の12月に決まることは難しいです。

(保護者) それだと同じではありませんか。入所を希望する段階ではどこか分かりません。でも入ってみると最後の1年はこのような業者が来ます、と知らされるんですね。どこか来るかもしれないということで急に言われるよりも気持ちは変わるかもしれませんが、引継ぎだからといって、どこが来

るのか分からないということで、私たちが困っているということを知っていただけていません。どこが来るのか分からないのに決めないといけないのは不安です。

(事務局伊藤) 12月に入所が決定する時期で、例年では10月から受付を始めますので、10月で決まっていないういけません。言われる意味は分かりますが、難しいので、平成34年4月に民間移管するという条件だけで判断していただきたいです。

(保護者) あまり変わっていないという印象です。延期をしたと決めても早く業者の検討を進めていただきたいです。選定も保護者の意見を取入れられるようにしていただきたいです。

(保護者) 民間移管時期が平成34年4月に変更されたのはどうしてですか。

(事務局伊藤) 大東保育所のことがあります。大東保育所では在所児が公立のまま卒所できますので、その時期に合わせるべきではないかということで変更しました。

(保護者) 最初の打出保育所の説明会の時に、申込みをする時点で民間移管を聞いていなかったのが詐欺みたいな気分だという意見がありましたが、今回の申込みのしおりに民間移管については記載されますか。

(事務局伊藤) はい。これから作成しますが記載しますし、周知もしていきます。

(保護者) これから作成されるのですか。

(事務局伊藤) 今、作成途中です。

(保護者) そこには民間移管をすることは記載されるのですね。

事業者選定のスケジュールについては随時掲示板に貼り出されますか。いつから事業者選定が始まるのか教えていただくことはできますか。

(事務局伊藤) スケジュールが決まれば明示させていただきます。掲示板に掲示するか芦屋市保育推進保護者会協議会や保護者会を通じてなのかやり方は相談させていただきますが、周知させていただきます。

(保護者) 業者選定は芦屋市保育推進保護者会協議会の方等が入る選定委員会で決めますか。その人数は5人ですか。その人数が増えることはありませんか。

(事務局伊藤) 今のところ条例で規定されている人数になりますので、大幅な変更は考えていません。

(保護者) 3月に芦屋市保育推進保護者会協議会に来て説明をしていただいた時に、委員の人数を増やしてほしいと要望して、6月に議会に上程してみますというような回答だったと思いますが、動いていないのですか。

(事務局伊藤) 大阪は10人いて、芦屋は5人ということで確認しましたが、大阪は5人、5人で2チームの10人です。他市にも伺いましたが、5人前後でし

た。

(保 護 者) 5人, 5人の2チーム, 10人で検討するというではありませんか。

(事務局伊藤) 大阪は保育施設の選定が多いので2つが別々の動きをしています。

(保 護 者) 今回は延期になったので直接関わることは無くなりましたが, 選定委員会に芦屋市保育推進保護者会協議会から入るとなった時に他の方が入ってくださることになりましたが, 選ぶとなると, とても責任が重いです。自分の子どもがいる保育所で全部の保護者の気持ちを背負って選定することは責任の重いことで, 1人だと厳しいなと思いました。

保護者から2人や大東保育所から1人, 打出保育所から1人など人数の枠を増やしていただくと保護者が納得できる選定になるのかと思います。今後もあるつもりはありませんか。

(事務局伊藤) おっしゃることはよくわかりますので, この場でしませんとは言えません。この部分の結論は出せませんが, 意見は持ち帰らせていただいて, 増やすべきなのか現状がいいのか検討させていただきます。

(保 護 者) 認定こども園の誘致は, 何のメリットがあるのか理解できていません。下の子を保育所に預けていますが, 上の子が通っている時に芦屋市保育推進保護者会協議会の関係で署名活動をしていました。認定こども園はいられないという署名活動をしていて, あまり良くないという印象があり, そこに賛同して署名活動をして, 2年ほど行っていた記憶があります。過去の保護者の活動に対して, この民間移管の話もそうですが, 親の想いを受入れられていないのではないのでしょうか。

宮川幼稚園は幼稚園として存続し, 他は認定こども園にするということですが, これに対して, どうしてこのような結果になったのか知りたいです。

(事務局伊藤) 認定こども園は人数が多くなりますので, 認定こども園が出始めた時やあり方の説明会の中でも課題が大きいという意見を頂いています。

その一つは幼稚園部と保育所部が同じクラスで教育・保育を受けますが, 幼稚園部の子は先に帰り, 保育所部の子は残るので, 保育所部の子が先に帰る子を見て不安定になるのではないか。家庭環境が違う子が1つの部屋で過ごすことについても課題があるという意見があります。

近隣の認定こども園に視察に行きました。どの施設でもそのようなことは無いと明確にいただきました。私どもも視察をしていて不安定になっているところを見ない状況でしたので, 認定こども園の課題として意見があったことは無いと思っています。

芦屋市が認定こども園を整備している理由の一つとして, 認定こども園

は幼稚園と保育所の定員を一つの施設で持ちますので、現状の課題である幼稚園の3歳の定員枠の確保、待機児童の解消をどうするのかということの一つの施設で解決することができますので、子育て未来応援プラン「あしや」を策定する中で取組みを進めることがいいのではないかと市として発表しています。芦屋市としては認定こども園を基盤に整備を進めていきたいと思います。利用者のメリットは認定こども園という施設の特徴は保護者の就労状況に関わらず一つの施設で過ごすことができるということがメリットとしてあげられます。これは芦屋市としても同様のメリットが発揮できると考えられます。

(保護者) 幼稚園部は3歳児からですか。

(事務局伊藤) そうです。

(保護者) それは伊勢幼稚園と新浜保育所を統合するところも幼稚園部は3歳児からになりますか。今、芦屋市の私立幼稚園は3歳児保育をしています。公立は2年保育で、公立の認定こども園になることで幼稚園部の3歳児を受入れられるということですか。

(事務局伊藤) そうです。

(保護者) 公立幼稚園2年保育、私立幼稚園は3年保育、多くの住民は公立幼稚園で3年保育をしてほしいと言っているけれどもそれはできません。しかし、公立の認定こども園ならば公立だけ3年保育ができるということはおかしいのではないかとされている方が多いと思いますが、譲れないということですか。

(事務局岸田) 公立幼稚園が3年保育をしなかった大きな理由は学校教育審議会という専門家やPTAの方、教育関係者が入る審議会の中で公立幼稚園の3年保育については慎重に考えなさいという答えをいただきました。

趣旨は、今、私立幼稚園は4園ありますが、大正時代から長年公立と私立が幼稚園の子を一緒に見て頂いており、実際に昭和32年に公立幼稚園が1年保育から2年保育にすると、公立に子どもが流れて私立が3園閉園になり、7園あった私立が4園になりました。

今は少子化で子どもの数が減っていて、保育所のニーズが増えて幼稚園ニーズが下がっている段階で私立幼稚園と同じ土俵で3年保育をすることについては慎重に考えなさいということが学校教育審議会での答えでした。現段階で、幼稚園という同じ形態で3年保育をすることは考えていません。認定こども園という新しい形態で3年保育を実施したいということが子育て未来応援プラン「あしや」に記載されていることです。

今の段階ではそのように考えています。

(保 護 者) 今回の統廃合に向けて様々な意見が出たと思います。3つを変更したとのことですが、なぜ、この3つですか。1つは声が大きかったからだと思うのですが、検討した上でこの3つなのか教えてください。

(事務局伊藤) 様々な意見を頂戴しました。この計画自体を中止すべきだという意見から賛成の趣旨の意見もありました。その中で非常に声の大きかった内容であったことは間違いありません。声が大きかったからということだけではありません。この計画の弱かった点やより良くするために今回修正、変更していこうという内容です。

元々、山手圏域において待機児童解消の対策について認識していました。当初の説明会では提案はできませんでしたが、課題としては認識していました。「検討していきます。」と説明していましたが、多くの声をいただき、具体的に表現する必要がありましたので、朝日ヶ丘幼稚園の駐車場、スクールゾーンの課題を解決できる決定打が見いだせていませんが誘致すると表明する必要があるのではないかとということで計画しました。2番についても3番についても取組みを進めるためには必要だということで3つ出させていただきました。

(保 護 者) より良くしていただくことは良いことだと思いますが、打出保育所と大東保育所で言いますと、これから入る方がここに入りたいという声があると思います。今回、延期することによって、反対意見の絶対数は減ったと思いますが、打出保育所を続けてほしいという声もずっとあると思います。そのような声もこれから聴くようにしてください。民間で決まっているものだという、決まりきったものだから進めるということではなく、これからも保護者の声を聞いてよりよく進めていただくことを望みます。

(事務局伊藤) 保護者の声はこれからも聴きたいと思っています。ただ、民間移管自体を考え直す決断は難しいと思っていますので、決断はこのまましながら、できるだけ早く保護者の意見を取入れた事業者選定をできるよう、意見を伺いたいと思います。

(保 護 者) この平成34年4月に変更になりました。これはどこの部署がどのような会議で決めましたか。ホームページを拝見しましたが、分かりませんでした。

(事務局伊藤) 子育て推進課、教育委員会の管理部、双方が直接的な担当です。子ども・子育て支援事業計画推進本部会議や総合教育会議がありまして、その中で全庁的な他部の部長や市長を含めて決定しています。総合教育会議が芦屋市の最終的な決定をした会議です。

- (保 護 者) 総合教育会議の議事録を拝見しましたが、延期します、変更します、了承いただきますか。という内容を委員に聞いて終わりだったと思います。
- (事務局伊藤) 議事録に掲載されていることはその内容だと思います。その前に推進本部会議という会議体が前段階でありまして、そこは直接市長も参加しますが、他部の部長が参加しまして、調整をしています。そこで全庁的な調整を行い、最終的に総合教育会議を行っています。総合教育会議で打出保育所民間移管は3年ずらすのが良いのか2年ずらすのが良いのかということは議論していません。前段階です。
- (保 護 者) 推進本部会議で適正を議論されたということですか。それは公表されませんか。
- (事務局伊藤) ホームページにアップとかではなく、内部の会議ですので、情報公開請求の手続を踏んでいただいて、お渡しできると思います。
- (保 護 者) 情報公開請求をすると公開していただくことができますか。
- (事務局伊藤) 公開、非公開の判断はあります。全部非公開ということはありませんが、完全に公開になるか部分公開になるか、だと思います。
- (保 護 者) そこは大事なところだと思います。これまでの会議で子どものことよりも財政が大事だと言っていましたが、それが急に変わったので、何がきっかけだったのか知りたいです。
- (事務局伊藤) 情報公開請求いただく手続の中で公開、非公開の判断をして公開させていただくことになると思います。
- (保 護 者) 5年後に延期しました。そうすると当初の計画は失敗だと思いますが、何が失敗だったのでしょうか。
- (事務局伊藤) 当初の計画が失敗だとは考えていません。打出保育所の民間移管は限られた資源を有効活用したいということです。後ろにずれることで金額的には減ってしまいますが、民間移管の必要性は変わっていませんので、当初の部分が失敗だという考え方はしていません。
- (保 護 者) 失敗という言葉は適切ではないかもしれませんが、少なくともスケジュールに齟齬をきたした、という部分ではどのようにお考えですか。
- (事務局伊藤) 元々予定していた部分は変更しましたので、保育士の確保や資源の有効活用の部分で変更になったことは事実です。保育士の確保はどうかという意見で完璧な対策は十分に確定できていません。財政的な部分も3年ずらすことで3億から4億のずれが出てきます。何らかの部分で取戻しますが、西蔵町の規模の縮小など、部分的には整合を取れるところがありますが、完全には解決できていません。
- ただ、打出保育所の民間移管の時期は後ろにずらして保護者にご理解いただくための努力する時間が必要だと思います。当初説明した部分の埋め



合わせが全部明示できるほどの状況ではありません。しかし、後ろにずらすことをご理解をいただくように説明を行い、計画を進めることの方がメリットは大きいと考えました。

(保 護 者) スケジュールにずれが生じたことの原因があります。そのことを今後5年間の間に生かしていただくのでしょうか。

(事務局伊藤) 今回の、特に打出保育所に関しましては、唐突感、突然の内容であって、なかなか理解しがたいということが保護者と我々との乖離の一つの原因だと思います。

それぞれの民間移管の限られた資源を使いたいということをご理解いただくことができる部分もあると思います。一番の違いはそこだと思います。今回、3年ずらすことにより、ゆっくりもできない部分もありますが、唐突感があるというところは認識していますので、後ろにずらすことで説明もこれからできると思いますので、今後に繋げていきたいと思います。

(保 護 者) 7月11日公表分で宮川幼稚園が引き続き運営を行うというところを見て、打出保育所は民間になるが、宮川幼稚園は市立幼稚園で続くことがあっさり決まるのだと思いました。打出保育所はみなさんがたくさん意見を言ったけれども、平成34年4月に民間移管になり、宮川幼稚園は認定こども園にすることなく市立幼稚園として存続することに対して違和感があります。

民間移管については、公立保育所のニーズの記事を以前京都新聞で拝見しましたが、障がいを持っている子の公立と私立で受入れ率が違う、数倍違うというところがあり、打出保育所という場所はアクセスがしやすく、そういったところのニーズは高い場所だと思っていますが、今回のあり方であれば、公立が残るところは隅に公立があり、働く両親、障がいをお持ちの方がそのようなところに行かないといけないのかと懸念しています。

また、西蔵町のところに市としては強い気持ちがあるのだなというところがあります。伊勢幼稚園に認定こども園をつくる。精道もつくるとのことですが、伊勢幼稚園を認定こども園化できるのであれば、宮川幼稚園も認定こども園化すれば西蔵町にわざわざ作る必要もないと思います。そのようなところで予算が変わってくるのではないかと思います。既存のところを活用することは難しいのかと思いました。

(事務局伊藤) 障がいをお持ちの子の公立としての役割がある中で、障がいをお持ちの子の保護者が不安にならないかということですが、芦屋市の現状としましては、公立の方が配慮を要する方の受入れは絶対数としては多いことは確かですが、民間の保育園でも十分受入れてもらっている状況です。そこが

京都新聞と感覚の違いがあるのかは分かりませんが、芦屋市の民間保育園でも可能な限り前向きに受入れていただいている状況です。これから打出保育所や大東保育所の民間移管をする事業者についても配慮を要する子については絶対的な条件になると思います。保護者が不安にならないようにはしていきたいと思います。

障がいの子に限らず、公立と私立で共同して研修をしています。昨日も大阪の大空小学校という全体の200数十人の中で50人程の配慮を要する子がおり、割合としては多い小学校の元校長先生ですが、そのような方の話を聞く研修を合同で実施したところでした。それは公立だから私立だからではなく、お互いに質を上げていきたいと考えています。

(事務局岸田) 宮川幼稚園の話ですが、幼稚園は定員に比べて子どもが少ないということで、数を見直さないといけないということを子育て未来応援プラン「あしや」に記載されていて、2、3年前から方針を立てていました。

当時は、浜風幼稚園を入れると9園ありました。2年前に浜風幼稚園を閉めました。そこに認定こども園を誘致し、8園になりました。どこまで幼稚園を減らすのかというところですが、学校教育審議会で10人の委員に議論していただいて、各圏域で1園から2園と答申をいただきました。具体的には山手中学校圏域は3園ありますが2園にする。精道圏域は4園ありますが2園にする、潮見圏域は潮見幼稚園しかありませんので、5園が妥当ではないかという答申をいただきました。

どこの幼稚園を廃園するのですが、最終的には配置の状況を検討する必要がありましたが、100人いる幼稚園と50人いる幼稚園のどちらを廃園するのかであれば、50人の幼稚園を残して100人の幼稚園を廃園にすることは説明がつかないことから、結論は朝日ヶ丘幼稚園、精道幼稚園、伊勢幼稚園が対象になるのではないかという検討をしました。こども・健康部ともその後で認定こども園にする場合の条件を詰めている中で、新浜保育所は潮見圏域で過剰になるので圏域異動が必要であるという中で最終的には西蔵町の大きな敷地に3つを合同で統合して公立の認定こども園にするということで、当初、教育委員会としては考えていなかった宮川幼稚園を廃園の対象にしようとなり、8園を4園にしようとして2月に決断しました。

3つの施設を統合するので300人は必要だということが計画でしたが、186人まで減ると今幼稚園にいる子も入れない状況から、宮川幼稚園は4・5歳で90人いるので、3歳から入るとなると135人の受皿が必要になりますので、伊勢幼稚園と新浜保育所の統合という案に枠組みを見直しました。

元々、宮川幼稚園は廃園の対象ではありませんが、西蔵町で公立としてで

きるということだったので2月の計画を発表しましたが、その前提が縮小することで揺らいだということですので、当初考えていた3園になりました。

(保護者) 説明としては分かりますが、釈然としないところがあります。

(保護者) 山手圏域の朝日ヶ丘幼稚園での認定こども園についてですが、市立の幼稚園が今回なくなります。誘致されるのがなぜ保育所ではなく認定こども園なのですか。幼稚園の充足率が低いから幼稚園が無くなるのに、認定こども園ということは幼稚園と保育所が入るということです。幼稚園は公立では2年保育ですが認定こども園は3年保育ですので、岩園幼稚園に入っている人が3年保育をしたいとなり、認定こども園が朝日ヶ丘幼稚園に入ることにより、岩園幼稚園の充足率が悪くなると思います。限りある資源と言っていますが、矛盾していませんか。

(事務局伊藤) 一つは待機児童がいるので保育機能が必要です。幼稚園の充足率が低く廃園の検討がある中で、芦屋市として取組むことは幼稚園部の3歳の受皿の整備をどうするのかというところがあります。

岩園幼稚園がもしかすると充足率が低くなるのではないかという話ですが、市外に行っている幼稚園を利用されている方が全体で300人はいるのでないかという状況があります。認定こども園がたくさんできることで、市外に行っている子を取り返すことも目的の一つですので、平成34年の4月に計画についての整備が落ち着きます。その時点で子どもの状況が今言っていたように市外から戻って来ないのか、岩園幼稚園の園児が朝日ヶ丘の認定こども園に流れるのか、というところはやってみないと分からないところもありますので、もしそのような状況が現に起きるようであれば対応を考えないといけないと思っていますが、まずは市外の利用者を取り返そうと考えていますので、岩園幼稚園が少なくなるのではないかという判断まではしていません。状況を見ていきたいという考えです。

(事務局岸田) 元々芦屋には9園の公立幼稚園があり、今回で5園になります。この5園は未来永劫ずっと幼稚園で残すということでもありません。今回の計画で認定こども園がたくさんできますので、幼稚園の充足率が悪いとなると、その段階で幼稚園の見直しは必要だと思います。

9園をいきなり2園や3園にはできないということが学校教育審議会の答申でしたので、当面は9園を5園にします。この計画で山にも浜にも中にも認定こども園ができ、市内の子がどのように選ぶのか、市外に行っている子が帰ってくるのか、その段階で我々も状況を見ても必要があり、公立幼稚園が選ばれていない状況だと、その段階で必要な見直しはしていないといけません。

- (保 護 者) 市外に行っている方を取り戻したいのはどうしてですか。
- (事務局岸田) 市外の幼稚園に行っている子はだいたい300人です。でも、小学校はだいたい芦屋に行きます。同じ学校で同じクラスで過ごします。それであればできるだけ芦屋の幼稚園で同じように生活して小学校にあがってほしい。認定こども園の制度の利点の一つは幼稚園や保育所の子が同じところで学び、友だち関係で小学校に上がってほしいということです。
- (保 護 者) 市立幼稚園の2年保育と市立認定こども園の3年保育で幼稚園は自由に選べて、家から近いところということではなく、行かせたいところを選べるということですが、希望者多数の場合、保育所は点数がありますが、どのように選ぶのですか。
- (事務局伊藤) 認定こども園の幼稚園部の定員以上の子をどのようにするのは規定上、公平なやり方をすると定まっていますので、先着順などあり、検討はしていますが、決定はしていません。抽選という方法が多いのかと思います。
- (保 護 者) 漏れると外へ行こうかなということはあるですか。
- (事務局岸田) 教育委員会としてはできるだけ市内の幼稚園に来てほしいので、芦屋の幼稚園の宣伝をしていかないといけないと思います。
- (保 護 者) 私は保育所に預けている親なので感覚が違うかもしれませんが、幼稚園の親ならば、3年通うことができ、給食もある方がいいと思う親が多いのではないかと思います。2年保育の市立幼稚園はどうなのかと思いました。
- 途中から来たので重複していたら申し訳ありませんが、打出保育所が3年延びたことで保育士は減っていくと思いますが、その分の保育士はどのようにされますか。
- (事務局伊藤) 打出保育所は当初予定だと平成31年の段階で15人の保育士が退職を迎えるという状況ですが、今年度、その分という確定ではありませんが5人採用します。
- (保 護 者) 正規職員ですか。
- (事務局伊藤) 正規職員です。試験を7月にします。計算ではあと10人ですが、10人について正規を採用するとは決めていません。説明会でも意見を頂いた期限付任用職員も考えますし、再任用職員、アルバイトも考えて保育士が不足しないようには対応しますが、10人を確定して採用しますということは提示できない状況です。
- (保 護 者) 認定こども園のことで、幼稚園部の子と保育所部の子の帰る時間が違うことで、残る子に影響が無いと聞いているとのことですが、それは認定こ

ども園の話ですか。保護者の話ですか。

(事務局伊藤) 私が聞いているのは認定こども園の園長先生や主任の先生です。

(保護者) 泣いている子を見たことがないのは伊藤さんですか。

(事務局伊藤) 私や他の者も見ました。

(事務局岸田) むしろ早く帰る子をもっと居たいというくらいです。

(保護者) 子どもは帰ってから親の前で泣くことはあっても、保育所や幼稚園では泣かないと思います。先生方の意見ということは保護者の意見ではありません。もしかすると影響があるけれども、言っていない保護者がいると思います。

民間移管になった時に引継保育が1年間あり、先生と子どもの引継ぎは3か月と聞いていて、短いと感じています。4月に長岡さんと話をした時にマイナスの話を聞いていない、子どもに影響があることは聞いていないと言っていました。私は短期間の引継ぎで子どもが家で泣いている、行きたくないという声があるということを見たことがあります。保護者は悪いことがないか、悪い影響がないかということに目がいつてしまいます。

市の方は大丈夫です安心してくださいということを伝えたいがために良い部分を言いますが、民間移管をするにあたり、良い部分だけではなく、悪い部分にも目を向けてほしいです。

プラス面しかないという言い方は正しい情報ではありません。子どもは全て大人の前で感情を出しているわけではありません。保護者の前を出していると思いますので、保護者の意見を聞いてほしいです。

この計画が遅れたことは唐突だったと言っていた部分と繋がりますが、唐突だったし保護者の気持ちを聞いていなかったから反発が強かったので、保護者を通して子どもの気持ちを汲んで民間移管に取り組んでほしいと思います。

(保護者) 今回のことについて、これが大きいのではないかと思うことは市に対する不満や信頼感の無さに尽きると思います。そこをうまくできていたらうまいこと進んでいたと思います。

1回目の説明会の時に夢工房のことについて、和泉さんが何を言ったのか覚えていますか。

(事務局和泉) 監査の件ですか。

(保護者) 監査の件です。覚えていますか。議事録には不思議な事に書かれていませんが、私たちは被害者ですと言っていました。その後に社会福祉法人夢工房のことでどのように対応されるのかと聞いた時に書類を見れば分かると言っていました。他市がなかなか見つけることが難しいと言っている

段階で書類を見れば分かると言っていたので素晴らしい眼力の持ち主だとは思いました。あなた方が私たちは被害者ですと言えるのは悪徳業者が目の前にいるときだけです。一般の保護者を目の前にするとそのようなことは言えません。目の前にすると加害者でしかありません。そのような発言は、何かあった時に知りませんと言っているように聞こえました。それ以降の言動を踏まえると不信感と言いますか、拒絶感しか抱けません。何年かかるか知りませんが、前向きな、建設的な態度でしていただきたいというところです。

今回のあり方のホームページを見て思いましたが、正直に申しますとこれまでの行政の失敗の積み重ねだと思います。その積み重ねのツケを今の子どもと保護者に追わせてはいけません。そこだけです。

(事務局伊藤) 信頼感の無さはこれからどれだけ回復できるのかだと思います。保護者と十分話をしながらしていきます。

20日の説明会での発言については確認をしますが、おっしゃるとおり、保護者に向かって被害者だと言うことは言葉違いです。本当にそのような言葉が出ていたのであれば保護者に向かって言うことではありませんので、しないようにしますが、そのようなつもりは現時点でも思っていない。確認させていただきます。

監査も努めていかないといけないと思っています。

(保護者) 今回の件を持ちまして、認識しているというようなお答えをいただきましたが、反省してください。反省しているという言葉はでてるのかと期待していましたが、反省という言葉はありませんでした。反省して今後に生かしてください。

(事務局伊藤) 今後に生かしていきたいと思いますが、反省という言葉が今回の部分に合うのかという部分がありますので、反省という言葉は使いにくいのですが、唐突感の行き違いということは課題としてはありますので、今後に繋がりたいと思います。

(保護者) 民間移管について、今後また4年後となっておりますが、そこに進めていくにあたってのスケジュールを早く出していただきたいと思います。前回の時にも話しましたが、時間の捉え方が違うと感じていて、決まる目途が立ったのでこうしますという発表が多いのですが、年度始めには年内の進むことを一旦発表していただきたいです。変更になることはあると思いますが、それが普通だと思います。

今回もずらしていただいて、検討していただいて良かったと思いますが、

事業主をいつ選ぶのか分からないと言うことは驚きです。発表してから1か月経っていますし、発表するまでに議論を重ねたと思います。このようなスケジュールだと4年後にできるという話等もきっとあったと思いますが、今は言えませんということはゆっくりしていると思います。

大きな計画でもこの時期に選定が始まる、保護者の意見を聞くことについても既存の会の中で聞くのか別の組織を立ち上げるのかと思いますが、ここで立ち上げるというような平成34年までのタスクが入ったスケジュールを早く出してほしいです。

小さな話になると今回も選定委員会があります。そこで決めますと言っていました。2週間前に選定委員会がありますと言われても、2週間が長いと思っているかもしれませんが、2週間前に言われて保護者の意見をまとめて出すことは難しいです。

選定委員会も今年度は何月にしますと最初に出してもいいと思います。ずれることはあると思いますが、そのような進め方で全部先に発表して、それに向けて間に合うように進めてほしいです。

変更するなということではなく、決まってから1つずつやっていくことはおかしいと思います。先にスケジュールを出してください。

(事務局伊藤) できる限りスケジュールは前もって出すようにします。

(保護者) 保護者は計画が発表されてからずっと不安で、意見を言われていたと思いますが5月の時も協議中ですとのことでしたが、その後急に6月に発表があり、考慮していただいたのだと思いますが、そこも唐突と言いますか、最初からそのようにしていただけなかったのかということがあります。この何か月か振り回されたと思います。

5月に広報あしや臨時号が出ました。その時も打出保育所の民間移管は決定していますというような内容が書かれていてショックでした。その内容が今回の計画についていいことしか書いておらず、デメリットが少ししか書かれていなかったのですね。これだと思ってしまいます。このような印象に思えました。このような号外を出すときはメリットとデメリットを書いてほしいです。不公平だと感じました。

もし、民間移管になったときに、今はトライやるウィークや災害訓練など地域と一緒にしていますが、そのようなことを民間移管になった場合はありますか。

(事務局伊藤) 何をするのは事業者の判断になると思いますが、認定こども園でも幼稚園でも保育所でも地域と共存する施設ですので、具体的に何をするのは分かりませんが、地域と何も一緒にしないということはありません。

何らかの形で地域の方と共存します。避難訓練はすると思います。

(保護者) 今、私立保育園で何かされていますか。

(事務局伊藤) 私立で避難訓練を実際しているか全部は把握していませんが、小学校と連携して行うなどは確認しています。園庭開放など様々な活動をしていると聞いています。

(保護者) 今、すごく良くしていただいているので、質を落とさないようにしていただきたいです。

保育所の施設を新しく他にも誘致しないのですか。この計画で決定ですか。働いていたら駅に近いことが一番便利だと思います。西蔵町は遠いと思ひまして、駅に近いところの計画はありませんか。

(事務局伊藤) 今、計画している分では今回発表していることが全部です。ただ、今後の状況で待機児童対策が終わるのかと言いますと、先があるかもしれませんが、今の時点ではこれ以上の新規の整備が予定されていることはありません。

それでは、長時間ご意見頂戴いただきましてありがとうございました。ご意見等ありましたら頂戴したいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。